



足立区のお知らせ

足立区千住一丁目 50
☎(882) 1111
編集・発行/足立区役所

選挙人名簿の登録者数
昭和51年9月10日、新たに登録された方は名32,400で、選挙人名簿登録者総数は、次のとおりです。

男	205,813名
女	203,806名
計	409,619名

重度の心身障害の方に 福祉手当金を支給

昭和五十一年九月期支払分(昭和五十一年五月から八月分)の福祉手当金(国庫)は九月二十五日頃あなたの指定した金融機関に振込みますので、お受け取りください。受給者の方は、二十五日頃ハガキで通知します。なお、該当する方で申請手続きをされていない方は必要の申請書類を提出してください。

☆該当する方

①障害の程度が表一に定める程度の方で、日常生活において常時の介護を必要とする方(障害の程度はおおむね身体障害一級、二級の部分の方、愛の手帳一級、二級の部分の方、重度の精神病の方、およびこれらと同程度以上の方)

②日本国民で足立区に住所のある方(ただし施設入所者は除く)

表一 障害の程度

- 一 両眼の視力の和が0.05以下のも
- 二 両耳の聴力が補聴器を用いても聞き取ることができない程度のも
- 三 両上肢の機能障害を有するもの
- 四 両下肢の機能障害を有するもの
- 五 両下肢の機能障害を有するもの
- 六 両下肢の機能が二肢以上欠けたもの
- 七 身体機能の障害を有するもの
- 八 前各号に掲げるもののほか、身体機能の障害が長期にわたって日常生活に支障を及ぼすもの
- 九 精神の障害であつて、前各号と同程度以上の障害を有するもの
- 十 身体の機能の障害が著しく、病状又は病後状態が回復する見込みがないもの

☆申請に必要なもの

- ①世帯主の住民票の写し
- ②戸籍謄本
- ③身体障害・愛の手帳または診断書(窓口にある所定の用紙)

☆申請に必要なもの

養護費の所得が表二の限度額未満の方

④障害福祉手当金を除く他の障害年金を受けていない方

☆支払方法

月額四千円(今月から五千円に改書(窓口にある所定の用紙))



“とびだす車のあとにまた車、”

9月21日～30日

交通事故ゼロをめざして、区と警察では、道路環境の整備など、各種の事業を行なっています。しかし、なんといっても区民の皆さんの協力がなければ目的の達成は不可能です。歩く人、運転する人、ひとりひとりが、交通安全に対する意識を高め、正しい交通ルールを身につけて、事故防止を図ることが、一番大切なことです。

●とび出す車
車のぞきに、また車
歩行者の事故が多いのが「とびだし」と、一車の直前直後横断です。横断歩道を渡りまは右左をよく確かめてから渡るようにしましょう。また、子供の自転車乗車時の不注意による事故も多くなっています。

●危ない！子ども
しかるより、手を引よう
お母さん、道を歩かすときは、お子さんを、右手でしっかりと引いて、右側を歩きましょう。買物中や、立ち話の時も、忘れずに、目の前で、愛児を交通事故で奪ってしまつたら、お母さんにもいけません。

●四角は
ペダルを止めて、右左
道路にはまだし、商品や自動販売機をならべることは、歩行者にとって、たいへん危険です。また、災害時や車道、とこをせまけられ、この自転車の事故が多くなっています。この自転車の事故を、一番多いのが、「一時停止違反」です。

秋の交通安全運動始まる

秋の交通安全運動が、九月二十一日から三十日までの十日間行なわれます。この運動は、交通事故防止と交通安全啓発を目的として、全国的に行なわれます。区民のみなさんのご協力をお願いします。

交通安全啓発を高め、正しい交通ルールを身につけて、事故防止を図ることが、一番大切なことです。

●運転が、示す
あなたの、お人柄
運転者が原因で発生する交通事故は、「安全運転義務違反」が半数近くに達しています。これは、ハンドルやブレーキ等の操作不確実と、わき見運転によるものです。あなたの車を凶器にしないでください。

●ゆっくり、走ろう
夜間の交通安全
夜間は、視界がせまくなため、事故が発生しやすくなります。区警察では、このような事故の多発地点の交通安全施設などの整備・点検を行なっています。みさんもおのちの安全に注意して、交通安全心がけてください。皆さんの家庭でも、危険な方をしていないかどうか、話し合います。

いつまでもお元気で 《区長の敬老訪問》

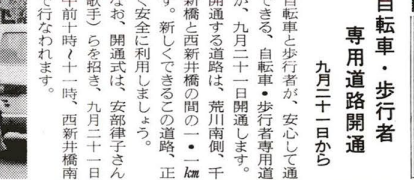


区内の最高齢者
金子はるさん(百歳)ほか2名

敬老の日も近い9月9日、長谷川久男区長は区内在住の長寿者(金子はるさん、佐藤セキさん、小泉市太郎さんの3人)を訪問、楽しく対談、記念品をおくり長寿をお祝ひしました。写真は、金子はるさんを訪問する区長

道路の不法占用

道路にはまだし、商品や自動販売機をならべることは、歩行者にとって、たいへん危険です。また、災害時や車道、とこをせまけられ、この自転車の事故が多くなっています。この自転車の事故を、一番多いのが、「一時停止違反」です。



交通災害共済に 加入しましょう

区では、他の二十三区と共同で千四百七十七万円です。また、加入しないようでしたら、区役所が近い出張所や金融機関、簡単に加入することができます。この機会にどうぞ。

加入者相互で助けあつたります。加入者相互で助けあつたります。加入者相互で助けあつたります。加入者相互で助けあつたります。

表二 所得限度額表(昭和51年5月から適用)

扶養人数	障害者本人の所得	配偶者・扶養義務者の所得
0	700,000円	5,733,000円
1	920,000	5,982,000
2	1,180,000	6,195,000
3	1,440,000	6,408,000
4	1,700,000	6,621,000

- 東部区民福祉センター**
①九月二十九日(水)午後二時
②九月三十日(木)午後二時
- 西部区民福祉センター**
①九月二十九日(水)午後二時
②九月三十日(木)午後二時
- 中部区民福祉センター**
①九月二十九日(水)午後二時
②九月三十日(木)午後二時
- 千住区民福祉センター**
①九月二十九日(水)午後二時
②九月三十日(木)午後二時
- 伊原区民福祉センター**
①九月二十九日(水)午後二時
②九月三十日(木)午後二時
- 新田区民福祉センター**
①九月二十九日(水)午後二時
②九月三十日(木)午後二時
- 葛飾区民福祉センター**
①九月二十九日(水)午後二時
②九月三十日(木)午後二時
- 荒川区民福祉センター**
①九月二十九日(水)午後二時
②九月三十日(木)午後二時
- 足立区民福祉センター**
①九月二十九日(水)午後二時
②九月三十日(木)午後二時
- 墨田区民福祉センター**
①九月二十九日(水)午後二時
②九月三十日(木)午後二時
- 江東区民福祉センター**
①九月二十九日(水)午後二時
②九月三十日(木)午後二時
- 中央区民福祉センター**
①九月二十九日(水)午後二時
②九月三十日(木)午後二時
- 港区民福祉センター**
①九月二十九日(水)午後二時
②九月三十日(木)午後二時
- 目黒区民福祉センター**
①九月二十九日(水)午後二時
②九月三十日(木)午後二時
- 世田谷区民福祉センター**
①九月二十九日(水)午後二時
②九月三十日(木)午後二時
- 杉並区民福祉センター**
①九月二十九日(水)午後二時
②九月三十日(木)午後二時
- 豊島区民福祉センター**
①九月二十九日(水)午後二時
②九月三十日(木)午後二時
- 北区民福祉センター**
①九月二十九日(水)午後二時
②九月三十日(木)午後二時
- 文京区民福祉センター**
①九月二十九日(水)午後二時
②九月三十日(木)午後二時
- 台東区民福祉センター**
①九月二十九日(水)午後二時
②九月三十日(木)午後二時
- 墨田区民福祉センター**
①九月二十九日(水)午後二時
②九月三十日(木)午後二時
- 中央区民福祉センター**
①九月二十九日(水)午後二時
②九月三十日(木)午後二時
- 港区民福祉センター**
①九月二十九日(水)午後二時
②九月三十日(木)午後二時
- 目黒区民福祉センター**
①九月二十九日(水)午後二時
②九月三十日(木)午後二時
- 世田谷区民福祉センター**
①九月二十九日(水)午後二時
②九月三十日(木)午後二時
- 杉並区民福祉センター**
①九月二十九日(水)午後二時
②九月三十日(木)午後二時
- 豊島区民福祉センター**
①九月二十九日(水)午後二時
②九月三十日(木)午後二時
- 北区民福祉センター**
①九月二十九日(水)午後二時
②九月三十日(木)午後二時
- 文京区民福祉センター**
①九月二十九日(水)午後二時
②九月三十日(木)午後二時
- 台東区民福祉センター**
①九月二十九日(水)午後二時
②九月三十日(木)午後二時

満七十歳以上の方に 敬老乗車証を発行

更新もお忘れなく

区では、満七十歳以上の方を対したら、旧券は区役所最寄りに、都営交通機関や民営バスにのりこめお返し下さい。

乗車券の発行は、九月末まで使用期間が切れます。新しい「敬老乗車証」は、九月中に郵便でお送りします。十月からは新しい券をご利用下さい。

新しい敬老乗車証を受け取る際、乗車券の係員に提示して下さい。



各種無料乗車証(券)

① 身体障害者(一級・六級) : 身体障害者手帳
② 精神障害者(一度・四度) : 愛の手帳
③ 戦傷病者(特別項症)第六項(ガキ) : 戦傷病者手帳
④ 原簿被書者(認定者)と被爆者健康手帳と認定書または健康管理手帳
⑤ 生活保護世帯(世帯員のうち一人)
⑥ 母子福祉年金受給世帯(世帯員のうち一人) : 国民年金証書

敬老乗車証以外の乗車券をお持ちの方で、有効期限の切れたものがあります。該当の方は、いそいで次のとおり更新の手続きをください。

① 身体障害者(一級・六級) : 身体障害者手帳
② 精神障害者(一度・四度) : 愛の手帳
③ 戦傷病者(特別項症)第六項(ガキ) : 戦傷病者手帳
④ 原簿被書者(認定者)と被爆者健康手帳と認定書または健康管理手帳
⑤ 生活保護世帯(世帯員のうち一人)
⑥ 母子福祉年金受給世帯(世帯員のうち一人) : 国民年金証書

敬老乗車証以外の乗車券をお持ちの方で、有効期限の切れたものがあります。該当の方は、いそいで次のとおり更新の手続きをください。

① 身体障害者(一級・六級) : 身体障害者手帳
② 精神障害者(一度・四度) : 愛の手帳
③ 戦傷病者(特別項症)第六項(ガキ) : 戦傷病者手帳
④ 原簿被書者(認定者)と被爆者健康手帳と認定書または健康管理手帳
⑤ 生活保護世帯(世帯員のうち一人)
⑥ 母子福祉年金受給世帯(世帯員のうち一人) : 国民年金証書

敬老乗車証以外の乗車券をお持ちの方で、有効期限の切れたものがあります。該当の方は、いそいで次のとおり更新の手続きをください。

① 身体障害者(一級・六級) : 身体障害者手帳
② 精神障害者(一度・四度) : 愛の手帳
③ 戦傷病者(特別項症)第六項(ガキ) : 戦傷病者手帳
④ 原簿被書者(認定者)と被爆者健康手帳と認定書または健康管理手帳
⑤ 生活保護世帯(世帯員のうち一人)
⑥ 母子福祉年金受給世帯(世帯員のうち一人) : 国民年金証書

敬老乗車証以外の乗車券をお持ちの方で、有効期限の切れたものがあります。該当の方は、いそいで次のとおり更新の手続きをください。

① 身体障害者(一級・六級) : 身体障害者手帳
② 精神障害者(一度・四度) : 愛の手帳
③ 戦傷病者(特別項症)第六項(ガキ) : 戦傷病者手帳
④ 原簿被書者(認定者)と被爆者健康手帳と認定書または健康管理手帳
⑤ 生活保護世帯(世帯員のうち一人)
⑥ 母子福祉年金受給世帯(世帯員のうち一人) : 国民年金証書

敬老乗車証以外の乗車券をお持ちの方で、有効期限の切れたものがあります。該当の方は、いそいで次のとおり更新の手続きをください。

① 身体障害者(一級・六級) : 身体障害者手帳
② 精神障害者(一度・四度) : 愛の手帳
③ 戦傷病者(特別項症)第六項(ガキ) : 戦傷病者手帳
④ 原簿被書者(認定者)と被爆者健康手帳と認定書または健康管理手帳
⑤ 生活保護世帯(世帯員のうち一人)
⑥ 母子福祉年金受給世帯(世帯員のうち一人) : 国民年金証書

敬老乗車証以外の乗車券をお持ちの方で、有効期限の切れたものがあります。該当の方は、いそいで次のとおり更新の手続きをください。

① 身体障害者(一級・六級) : 身体障害者手帳
② 精神障害者(一度・四度) : 愛の手帳
③ 戦傷病者(特別項症)第六項(ガキ) : 戦傷病者手帳
④ 原簿被書者(認定者)と被爆者健康手帳と認定書または健康管理手帳
⑤ 生活保護世帯(世帯員のうち一人)
⑥ 母子福祉年金受給世帯(世帯員のうち一人) : 国民年金証書

敬老乗車証以外の乗車券をお持ちの方で、有効期限の切れたものがあります。該当の方は、いそいで次のとおり更新の手続きをください。

① 身体障害者(一級・六級) : 身体障害者手帳
② 精神障害者(一度・四度) : 愛の手帳
③ 戦傷病者(特別項症)第六項(ガキ) : 戦傷病者手帳
④ 原簿被書者(認定者)と被爆者健康手帳と認定書または健康管理手帳
⑤ 生活保護世帯(世帯員のうち一人)
⑥ 母子福祉年金受給世帯(世帯員のうち一人) : 国民年金証書

敬老乗車証以外の乗車券をお持ちの方で、有効期限の切れたものがあります。該当の方は、いそいで次のとおり更新の手続きをください。

① 身体障害者(一級・六級) : 身体障害者手帳
② 精神障害者(一度・四度) : 愛の手帳
③ 戦傷病者(特別項症)第六項(ガキ) : 戦傷病者手帳
④ 原簿被書者(認定者)と被爆者健康手帳と認定書または健康管理手帳
⑤ 生活保護世帯(世帯員のうち一人)
⑥ 母子福祉年金受給世帯(世帯員のうち一人) : 国民年金証書

敬老乗車証以外の乗車券をお持ちの方で、有効期限の切れたものがあります。該当の方は、いそいで次のとおり更新の手続きをください。

① 身体障害者(一級・六級) : 身体障害者手帳
② 精神障害者(一度・四度) : 愛の手帳
③ 戦傷病者(特別項症)第六項(ガキ) : 戦傷病者手帳
④ 原簿被書者(認定者)と被爆者健康手帳と認定書または健康管理手帳
⑤ 生活保護世帯(世帯員のうち一人)
⑥ 母子福祉年金受給世帯(世帯員のうち一人) : 国民年金証書

敬老乗車証以外の乗車券をお持ちの方で、有効期限の切れたものがあります。該当の方は、いそいで次のとおり更新の手続きをください。

① 身体障害者(一級・六級) : 身体障害者手帳
② 精神障害者(一度・四度) : 愛の手帳
③ 戦傷病者(特別項症)第六項(ガキ) : 戦傷病者手帳
④ 原簿被書者(認定者)と被爆者健康手帳と認定書または健康管理手帳
⑤ 生活保護世帯(世帯員のうち一人)
⑥ 母子福祉年金受給世帯(世帯員のうち一人) : 国民年金証書

敬老乗車証以外の乗車券をお持ちの方で、有効期限の切れたものがあります。該当の方は、いそいで次のとおり更新の手続きをください。

① 身体障害者(一級・六級) : 身体障害者手帳
② 精神障害者(一度・四度) : 愛の手帳
③ 戦傷病者(特別項症)第六項(ガキ) : 戦傷病者手帳
④ 原簿被書者(認定者)と被爆者健康手帳と認定書または健康管理手帳
⑤ 生活保護世帯(世帯員のうち一人)
⑥ 母子福祉年金受給世帯(世帯員のうち一人) : 国民年金証書

敬老乗車証以外の乗車券をお持ちの方で、有効期限の切れたものがあります。該当の方は、いそいで次のとおり更新の手続きをください。

① 身体障害者(一級・六級) : 身体障害者手帳
② 精神障害者(一度・四度) : 愛の手帳
③ 戦傷病者(特別項症)第六項(ガキ) : 戦傷病者手帳
④ 原簿被書者(認定者)と被爆者健康手帳と認定書または健康管理手帳
⑤ 生活保護世帯(世帯員のうち一人)
⑥ 母子福祉年金受給世帯(世帯員のうち一人) : 国民年金証書

敬老乗車証以外の乗車券をお持ちの方で、有効期限の切れたものがあります。該当の方は、いそいで次のとおり更新の手続きをください。

① 身体障害者(一級・六級) : 身体障害者手帳
② 精神障害者(一度・四度) : 愛の手帳
③ 戦傷病者(特別項症)第六項(ガキ) : 戦傷病者手帳
④ 原簿被書者(認定者)と被爆者健康手帳と認定書または健康管理手帳
⑤ 生活保護世帯(世帯員のうち一人)
⑥ 母子福祉年金受給世帯(世帯員のうち一人) : 国民年金証書

敬老乗車証以外の乗車券をお持ちの方で、有効期限の切れたものがあります。該当の方は、いそいで次のとおり更新の手続きをください。

① 身体障害者(一級・六級) : 身体障害者手帳
② 精神障害者(一度・四度) : 愛の手帳
③ 戦傷病者(特別項症)第六項(ガキ) : 戦傷病者手帳
④ 原簿被書者(認定者)と被爆者健康手帳と認定書または健康管理手帳
⑤ 生活保護世帯(世帯員のうち一人)
⑥ 母子福祉年金受給世帯(世帯員のうち一人) : 国民年金証書

敬老乗車証以外の乗車券をお持ちの方で、有効期限の切れたものがあります。該当の方は、いそいで次のとおり更新の手続きをください。

① 身体障害者(一級・六級) : 身体障害者手帳
② 精神障害者(一度・四度) : 愛の手帳
③ 戦傷病者(特別項症)第六項(ガキ) : 戦傷病者手帳
④ 原簿被書者(認定者)と被爆者健康手帳と認定書または健康管理手帳
⑤ 生活保護世帯(世帯員のうち一人)
⑥ 母子福祉年金受給世帯(世帯員のうち一人) : 国民年金証書

保健所だより 区民健康診断などを 実施します

●育児・栄養相談
乳幼児を対象に、保健婦と栄養士が、育児や離乳食と全般についての相談に応じます。お気軽にご利用ください。

日時 九月三十日(木)午後二時三十分～三時三十分
会場 足立保健所
問い合わせ先 足立保健所(電話)四〇五二(一四)

●区民健康診断
検査内容 X線胸透(十六歳以上)、血圧測定、尿検査
受付時間 午後二時～三時三十分
実施会場 十月の日程は、下表のとおりです。
※注意 十月五日の会場東島小学校から足立保健所に変更になりました。

●精神衛生のための生活相談教室
精神科に通院している人や、以前に治療したことがある人、友人などができないなど、生活相談教室を開催します。

日時 十月五日(火)～七日(木)午後二時三十分～四時
内容 調理実習、食料相談、スライド、献立の仕方等
申込 問い合わせ先、ハガキに住所、氏名、電話番号を記入し江北保健相談所兼担当(江北六丁目一六一)へ

日	実施会場	校 場
10月1日	梅島小学校	校 場
10月4日	西新井第2小学校	校 場
10月5日	足立保小	校 場
10月6日	立谷小学校	校 場
10月7日	花畑東小	校 場
10月8日	東伊興小	校 場
10月12日	梅島第3小	校 場
10月13日	千寿第2小	校 場
10月14日	千寿第1小	校 場
10月15日	元宿小	校 場
10月18日	江東北小	校 場
10月20日	東千寿第1小	校 場
10月22日	中川北小	校 場
10月27日	東保小	校 場
10月29日	江保小	校 場
11月12日	千住保小	校 場

●家族ぐるみで
区営新橋クラブで午前九時～午後三時三十分(雨天のときは17日か24日に順延)

●レク・リーダー募集
区では、健全な余暇活動の推進を目的とした「レクリエーション」により、各団体の要望に応じ、各種レクを企画・実施し、レク・リーダーを募集しています。

●区民大運動会
10月10日は、八幡地、和光ビル内

●初心者講習会
日時 十月十九日(火)～二十一日(木)の三日間 午後六時三十分～八時三十分
会場 北住公園テニスコート(北住駅下車徒歩三分、京成千住大橋駅下車徒歩三分)

●結婚記念樹をプレゼント
ハガキで、見たい種を指定し、区内に在住している、今年二月以後に結婚された方に、記念の苗木をプレゼントいたします。

●青年館結婚式場を再開
館内改修工事で休館していた結婚式場は、装い新たに九月十五日から再開いたします。

●あだち荘の二利用
区民の保養施設の湯原温泉あだち荘は、開設から半世紀になりました。

●九月の安売りデー
野菜・果菜(二十一日)水
緑のたれ巻のある八百屋さんで販売します
肉(二十五日)土
黄のたれ巻のある肉屋さんで販売します

同日問題の理解のために

同日問題は、経済の中心で、農業者が年貢米を納めなければならないが、農業者は、米の生産量が減少しているため、米の価格が下落している。このため、米の生産者が、米の価格を下げ、米の生産量を減らす。これは、米の生産者にとって、大きな損失である。

同日問題は、経済の中心で、農業者が年貢米を納めなければならないが、農業者は、米の生産量が減少しているため、米の価格が下落している。このため、米の生産者が、米の価格を下げ、米の生産量を減らす。これは、米の生産者にとって、大きな損失である。

同日問題は、経済の中心で、農業者が年貢米を納めなければならないが、農業者は、米の生産量が減少しているため、米の価格が下落している。このため、米の生産者が、米の価格を下げ、米の生産量を減らす。これは、米の生産者にとって、大きな損失である。

同日問題は、経済の中心で、農業者が年貢米を納めなければならないが、農業者は、米の生産量が減少しているため、米の価格が下落している。このため、米の生産者が、米の価格を下げ、米の生産量を減らす。これは、米の生産者にとって、大きな損失である。

同日問題は、経済の中心で、農業者が年貢米を納めなければならないが、農業者は、米の生産量が減少しているため、米の価格が下落している。このため、米の生産者が、米の価格を下げ、米の生産量を減らす。これは、米の生産者にとって、大きな損失である。

同日問題は、経済の中心で、農業者が年貢米を納めなければならないが、農業者は、米の生産量が減少しているため、米の価格が下落している。このため、米の生産者が、米の価格を下げ、米の生産量を減らす。これは、米の生産者にとって、大きな損失である。

同日問題は、経済の中心で、農業者が年貢米を納めなければならないが、農業者は、米の生産量が減少しているため、米の価格が下落している。このため、米の生産者が、米の価格を下げ、米の生産量を減らす。これは、米の生産者にとって、大きな損失である。

同日問題は、経済の中心で、農業者が年貢米を納めなければならないが、農業者は、米の生産量が減少しているため、米の価格が下落している。このため、米の生産者が、米の価格を下げ、米の生産量を減らす。これは、米の生産者にとって、大きな損失である。

同日問題は、経済の中心で、農業者が年貢米を納めなければならないが、農業者は、米の生産量が減少しているため、米の価格が下落している。このため、米の生産者が、米の価格を下げ、米の生産量を減らす。これは、米の生産者にとって、大きな損失である。

共同募金

10月1日から、赤い羽根共同募金を実施します。赤い羽根共同募金は、赤い羽根の形をした募金箱を設置し、市民の協力を得て、社会福祉の発展に貢献します。

赤い羽根共同募金は、赤い羽根の形をした募金箱を設置し、市民の協力を得て、社会福祉の発展に貢献します。

赤い羽根共同募金は、赤い羽根の形をした募金箱を設置し、市民の協力を得て、社会福祉の発展に貢献します。

赤い羽根共同募金は、赤い羽根の形をした募金箱を設置し、市民の協力を得て、社会福祉の発展に貢献します。

赤い羽根共同募金は、赤い羽根の形をした募金箱を設置し、市民の協力を得て、社会福祉の発展に貢献します。

赤い羽根共同募金は、赤い羽根の形をした募金箱を設置し、市民の協力を得て、社会福祉の発展に貢献します。

赤い羽根共同募金は、赤い羽根の形をした募金箱を設置し、市民の協力を得て、社会福祉の発展に貢献します。

赤い羽根共同募金は、赤い羽根の形をした募金箱を設置し、市民の協力を得て、社会福祉の発展に貢献します。

赤い羽根共同募金は、赤い羽根の形をした募金箱を設置し、市民の協力を得て、社会福祉の発展に貢献します。